

令和2年度採用 椎葉村交流拠点施設職員募集について

椎葉村では、未来に向けた人材育成、交流人口増加など地域活性化に資する場として椎葉村交流拠点施設の整備を進めており、令和2年7月の開館を予定しています。

この施設を地域内外の人々から愛され、多くの利用が生み出させるよう、取り組んでいただける方を募集します。

1 採用試験の種類、職種、採用予定人員及び職務の内容

職種：一般事務

採用予定人員：1名

職務の内容：椎葉村交流拠点施設におけるイベント企画・実施、情報発信や施設管理業務

2 受験資格

(1) 学歴

学歴は問いません。

(2) 資格

資格は問いません。

(3) 年齢

年齢は問いません。

(4) 運転免許の取得

普通自動車運転免許を持っている。または令和2年4月1日までに取得予定である者。(MT、AT限定については問いません)

(5) 欠格事項

次のいずれか一つに該当する者は受験できません。

(ア) 日本国籍を有しない者

(イ) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)

(ウ) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受ける事がなくなるまでの者

(エ) 椎葉村職員として懲戒免職を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(オ) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者

3 試験の日時、場所及び合格発表

第1次選考 書類選考のうえ、結果を応募者全員に通知いたします。

第2次選考 椎葉村役場において面接試験を実施します。結果は受験者全員に通知いたします。

応募および面接試験にかかる費用についてはすべて、応募者の負担となります。

4 応募方法

(1) 椎葉村公式ホームページにて、「椎葉村交流拠点施設職員」応募用紙およびレポートをダウンロードし、必要事項の記入と写真を貼り、下記住所まで郵送してください。

(2) 応募期間 令和2年4月15日(必着)

(3) メールアドレスは携帯電話以外のものを記入してください。

(4) 応募先および問い合わせ先

〒883-1601

宮崎県東臼杵郡椎葉村大字下福良1762-1

椎葉村役場 地域振興課 企画グループ

椎葉村交流拠点施設担当

TEL 0982-67-3203

5 勤務・給与条件等

(1) 給与

給与は別に定める椎葉村会計年度任用職員給与表に基づいて給料が支給されるほか、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務条件・休暇等

勤務時間は1日7時間30分、原則として、週休2日となっています。ただし、開館時間が午前9時から午後9時までとなっており、開館にあわせて勤務時間等をローテーションにより対応する事となります。

休暇は年20日の年次休暇(採用時期によって日数は異なります。)のほか、椎葉村会計年度任用職員の勤務観、休暇等に関する規則で定められています。

(3) 着任開始日 令和2年7月1日(協議によってこれ以前の着任も可能です。)